

函館地方裁判所委員会（第21回）及び函館家庭裁判所委員会（第21回）議事概要

（函館地方・家庭裁判所委員会事務局）

1 日時

平成23年11月18日（金）午後3時～午後5時

2 場所

函館地方・家庭裁判所5階大会議室

3 出席者（敬称略）

（地裁委員）石川博康，石黒喜美子，伊部宗博，岡嶋一夫，橋田恭一，嶋田敬昌，高瀬保守

（家裁委員）岡村弘之，田邊信之，河鍊洙，本間芳樹，柳川厚史，森越清彦，大畠崇史

（兼務委員）野原一郎，山田俊雄

（地裁事務局）事務局長堀江賢，事務局次長二本柳聡，民事首席書記官木村秀行，刑事首席書記官小路法雄，裁判員調整官河端英也，総務課長平野裕章，総務課課長補佐小林貴茂

（家裁事務局）事務局長安達哲也，事務局次長立花博之，首席家庭裁判所調査官高橋卓，首席書記官芳賀拓實，総務課長石田有二，総務課庶務係長福田裕子

4 議題

裁判員裁判の実施状況について

5 机上配付資料

（1）進行次第

（2）着席図

（3）資料1号 函館地方裁判所における裁判員裁判の実施状況（概要）

（4）資料2号 これまでに地家裁委員会で取り上げた議題について

6 議事トピックス

- （1）事務局及び委員から，「裁判員裁判の実施状況」について説明があった。
- （2）裁判員候補者待合室，裁判員裁判を実施する2号法廷，評議室の順に見学を行った。

7 議事

（1）開会宣言（総務課長）

（2）委員長挨拶

（3）新委員紹介

（4）裁判員裁判の実施状況について

（事務局及び委員から説明を行った。）

(事務局の案内で、裁判員候補者待合室、裁判員裁判を実施する2号法廷、評議室の順に見学を行った。)

(委員長)

裁判員裁判の実施状況、見学した施設について、感想、質問等はないか。

(委員)

裁判員裁判が始まる前から委員会に出席している。当初はいろいろ心配されていたが、裁判員等経験者に対するアンケート*の結果を見る限り数値としては良い結果を示している。この結果を見る限り、裁判員制度は国民のものとして是非進めていくべきであり、応援していくべきであると思うとともに、裁判員候補者を裁判所へ心強く送り出せるという感想を持った。候補者自身も胸を張って裁判所に行くことができるのではないか。

* アンケート

裁判員等経験者を対象としたアンケート。裁判員等選任手続、審理や評議、裁判員を務めた感想、裁判所の対応等について記載を求めたもの。

(委員)

アンケート結果から、裁判所等が努力していることは分かった。

今回のアンケートの対象となった事件は該当しなかったが、一般的な意見として、死刑判決を出すような裁判員裁判を行うことは避けたいという気持ちは自分も含めてある。このような事件は、制度成立時から裁判員裁判で実施しない方が良いと思っていたが、今も同じ気持ちである。

このアンケート結果からは分からないが、裁判員が評議の際、自分の考えがどう変わったか、また、誰によって変わったかを知りたい。自分が裁判員であった場合、裁判官の意見に左右される可能性もあると思う。

(委員)

評決の結果を公表できるのであれば、教えてほしい。

(委員)

当庁では死刑について検討するような事件はまだないが、実際そのような事件を扱う場合は、裁判員の負担を計り、最善を尽くそうと考えている。死刑判決を出すことになりそうな裁判員裁判について、裁判員や補充裁判員がどう考えているかは、記者会見からいろいろ見えてきているのではないか。

評決の内容や議論がどうであったかということは、評議において裁判員が自由だったつに意見を言うことを担保するという観点から、守秘義務が課せられているため、答えることはできない。

(委員)

函館市の裁判員候補者と例えば奥尻町、寿都町の裁判員候補者の辞退率に違いがあるか、また、全く反応のない候補者の割合は、函館市からの遠近に関係があるか等を知りたい。今後、この委員会に裁判員等経験者を招き、守秘義務の範囲で話を聞くことは可能か。

(委員長)

辞退率のデータは取っていない。

裁判員経験者による意見交換会は、各地方裁判所で、検察庁、弁護士会にも参加してもらった上で開催することとなる。現在、裁判員経験者から意見交換会に出席可能な経験者をエントリーしている段階である。札幌などの大規模庁では既に行われているが、函館はまだ人数が少ないため実施できていない。当庁の実施結果については還元できると考えている。

(委員)

アンケート結果の中に普通という回答がいくつかあったが、普通の基準は何か。良いか悪いかではなく、普通という曖昧さは何か、また、普通という欄は必要か。

(委員長)

裁判員制度の実施状況を三年後に見直すためのアンケート調査を全国規模で行っている。アンケート項目についても、最高裁判所で開催する有識者懇談会において議論されており、来年以降見直されるのではないかと。

(委員)

弁護士会は裁判員制度に反対であったと言われているが、初めから反対してきたのではない。アメリカの陪審員制度では、陪審員が有罪か無罪かを決めるが、量刑については裁判官が決めている。弁護士会はこの制度を望んでいたが、裁判員制度では裁判員が量刑も決めるということになり、この点が反対した理由の一つである。さらに、裁判官と裁判員の人数比についても、反対してきた経緯がある。

弁護人の立場からすると、裁判員は法廷の場で比較的多くの心証を形成しており、刑事訴訟法の基本原則である直接主義に基づき裁判が行われていると感じている。ただし、量刑の判断を国民に任せることはどうか、また、国民に他人の人生を左右することを抱え込ませて良いのかと思う。

(委員)

弁護士会は、最終的には最高裁判所等と協力し広報活動を行ったので、反対してはいたわけではない。

自分自身、裁判員裁判の弁護人を経験したが、裁判所、検察庁は神経質になっており、非常に負担が大きいのではないかと感じた。裁判員候補者等の旅費、法廷の設備等に対する労力も大変であろう。その上でのアンケート結果ではないか。裁判員裁判の弁護士は多くが国選弁護人であり、自営業の弁護士にとって、準備の時間、費用等、正直負担となっている。また、ITを駆使する傾向もあり、弁護士もそうであるが、検察官についてもかなり練習をしたのではないかと感じた。一方で、先に委員が述べたとおり良い点もある。制度施行三年目の検証が必要ではないか。裁判員制度について厳しいと感じる面もあるが、続けていくべき制度であると考えている。

(委員)

裁判員制度の最大の特徴は、司法に国民の意識をいかに反映させるかということだと思う。従来裁判と比較して、裁判員裁判において判決を出すにあた

り、国民の意識感覚を生かした判決を導けたのかを知りたい。

(委員)

裁判員裁判では、裁判員の意見が重要であることは言うまでもない。まず、裁判員に議論してもらい、裁判官は法解釈の説明をし、検察官、弁護人はこういう点も指摘しているということについて話す。一通り主張や証拠を見た上で議論することについては、裁判員に意識してもらっている。裁判官は裁判員の議論を生かして、裁判を行っている。

裁判官だけの裁判に比して、同じ結論となる点もあるだろうし、また、影響を受けていく点もあろう。始まったばかりの裁判員裁判の制度が今後どうなっていくかは、見えていないところがあるが、判決の言い渡しの理由について、裁判員の言葉も踏まえ、従前の判決とは有様が異なってきているなどの点は言えると思う。

(委員)

裁判官とは違う国民の感覚は、量刑については厳しい方向に行っていると感じる。これは、今までの量刑に対する批判だと思っている。従来の裁判官のみの裁判であれば、少ない説明であっても背景まで読み取ってくれたが、裁判員裁判では裁判員に丁寧に説明しなければならず、弁護士自体の力量も問われている。だが、弁護人の伝える技術が劣っているということではなく、弁護人の情状の言い分などが裁判員にとって受け入れにくい面もあり、また、結論との結びつきの点で分かりにくい面もあるのが現状である。言い分の論理の運び方に無理のあるときがあるかもしれない。

(5) 次回期日の告知

(委員長)

次回の地家裁委員会は、平成24年3月15日(木)午後3時からとすることよろしいか。

(異議なし)

(6) 次回委員会のテーマについて

(委員長)

次回の地家裁合同委員会のテーマについて、御提案はないか。

(提案なし)

(委員長)

提案がないようなので私から提案させていただくが、「家事事件の動向等」、「調停委員・参与員の活動と有為な人材確保のための方策について」というテーマを取り上げることとしたいが、よろしいか。

(異議なし)

これまでと同様、テーマは随時受け付けているので、総務課まで御連絡をいただきたい。

以上で、本日の予定はすべて終了した。熱心な御討議をいただき、委員の皆様様の御協力に厚くお礼申し上げます。

(7) 閉会宣言(総務課長)

以上

函館地方裁判所委員会委員名簿

〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

函館司法書士会副会長	石川博康
函館地方法人会女性部会監事	石黒喜美子
函館青年会議所会員室室長	伊部宗博
函館市町会連合会副会長	岡嶋一夫
北海道新聞函館支社報道部長	小沢信行（家裁委員兼務）
札幌テレビ放送函館放送局長	春日和彦（家裁委員兼務）
函館市女性会議会長	永澤和枝
函館市教育委員会委員長	橋田恭一

〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	嶋田敬昌
-------------	------

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	野原一郎（家裁委員兼務）
------------	--------------

〔4号委員〕

函館地方裁判所長	山田俊雄（家裁委員兼務）
----------	--------------

〔5号委員〕

函館地方裁判所裁判官	高瀬保守
------------	------

函館家庭裁判所委員会委員名簿

〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

北斗市市民部市民課長	岡村弘之
北海道新聞函館支社報道部長	小沢信行（家裁委員兼務）
札幌テレビ放送函館放送局長	春日和彦（地裁委員兼務）
函館市社会福祉協議会総務部長	坂野昌之
函館市中学校長会事務局次長（函館市立本通中学校校長）	
	田邊信之
北海道教育大学准教授	河 錬 洙
函館調停協会理事	本間芳樹
函館渡辺病院精神神経科医師	柳川厚史

〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	森越清彦
-------------	------

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	野原一郎（地裁委員兼務）
------------	--------------

〔4号委員〕

函館家庭裁判所長	山田俊雄（地裁委員兼務）
----------	--------------

〔5号委員〕

函館家庭裁判所裁判官	大畠崇史
------------	------